

大学アーカイブズに関する一考察

—同志社社史資料センターを事例として—

小枝 弘和

はじめに

同志社における大学アーカイブズの成立とその発展

同志社における大学アーカイブズ前史

同志社社史史料編集所の設立

同志社社史資料センター設置までの経緯

大学アーカイブズに関する一考察

同志社における大学アーカイブズの位置づけ

同志社社史資料センターの現状と課題

おわりに

はじめに

一〇〇五年、全国大学史資料協議会編『日本の大学アーカイブズ』が刊行された。本書は三部構成で、その第二部「大学アーカイブズ」には、全国大学史資料協議会会員校から選択された大学アーカイブズを中心として、三十一校の様々な活動とその特色が、各大学の担当者によつて書かれている。また、第三部「基本データ」では、会員校を対象に実施されたアンケートをもとに、各大学アーカイブズについて、設立の目的、主な収集資料、所蔵資料の点数、所蔵資料公開状況、刊行物、展示活動の六項目の情報がまとめられ、各大学アーカイブズの性格、機能、活動を知ることができる。『日本の大学アーカイブズ』は現在の大学アーカイブズの実状を総括的に纏め上げたものとみることができるのである。

一方で、総括的に大学アーカイブズを纏め上げたからこそ、見出される特徴がある。『日本の大学アーカイブズ』編集委員会委員長の西山伸氏は、「本書の目的と構成」で、現在の大学アーカイブズが「カオス」の状態にあると⁽¹⁾いう。このことは、西山氏の言うように、本書中にある論文やデータを見ると、各大学アーカイブズの目的や方向性が実に多様であることから明らかである。これは、大学アーカイブズには定型や定まつた概念というものがないため、それぞれの大学が持ち味を活かして大学アーカイブズを運営しているからに他ならない。

現在の大学アーカイブズは個性が乱立しているため、一定の定義や概念でその存在意義や活動を纏め上げるのは容易ではないし、いさざか暴論になりかねない。しかし、西山氏が「いわば『カオス』の状態にある現在を、われわれはむしろ前向きにとらえ、今後の可能性を探る手がかりがそういった議論の中から出てくるものと期待してい

る⁽²⁾」というように、大学アーカイブズを相対的に見たとき、いくつかの点で共通点も見出すことができよう。

そこで、本論では筆者が勤める同志社大学同志社社史資料センターをひとつ手がかりとして論考を進めたい。同志社社史資料センターは二〇〇四年五月に発足した組織で、大学の事務組織内においては、学部や他の研究センターと並ぶ位置にある。ただ、同志社社史資料センターがこの位置に昇格するまでには、一九六三年に同志社社史史料編集所が設置されてから既に四十一年が経過していた。また、同志社は編集所設置以前より、新島の資料を中心にその扱いに苦心してきた。まずはこうした歴史をまず概観し、大学アーカイブズの一例を示す。そして、主に大学アーカイブズの位置づけについて論考を進め、そのあり方について言及する。

同志社における大学アーカイブズの成立とその発展

同志社における大学アーカイブズ前史

現在の同志社社史資料センター（以下、センターと記す）の前身である同志社社史史料編集所（以下、編集所と記す）が同志社内に設置されるのは一九六三年である。これは慶應義塾の塾史編纂所（現在の慶應義塾福澤研究センターの前身）に遅れること十二年、そして、一八六一年に早稲田大学が図書館に校史資料係（現在の早稲田大学大学史資料センターの前身）を設置してから二年後の設立になる。編集所の設置は私立大学アーカイブズの中でもその初期で、センターは長い歴史を有する大学アーカイブズの一つである。

センターの歴史を遡れば、その起源を同志社の創立者新島襄に辿り着くことができる。新島は実に資料を意識的に残した。例えば、現在センターの管轄下にある新島遺品庫（以下、遺品庫と記す）には、新島の手で ‘keep’ と

朱書きされた資料が何点か存在する。他に新島の注意書きのある直筆メモが認められる資料も遺品庫に収蔵されている。こうした資料が現存することは同志社がその草創期から資料保存の重要性を認識していたことを示している。⁽³⁾

今となつては、明治期に新島や同志社が所蔵していた資料が、どのように管理されていたのか窺い知ることは困難である。ただ、新島の永眠以降、新島の教え子を初め、各地の篤志家から新島に関係する資料が続々と同志社に寄せられていた。⁽⁴⁾ こうした資料を保存、そして修繕するためには同志社が企画した対策が遺品庫の設置である。同志社が取り組んだ最初の資料保存の試みであった。

遺品庫設置の計画が公表されたのは一九四〇年三月、日本の戦時下のことであつた。一九四〇年は新島の永眠五十周年の記念すべき年で、同志社は前年より理事会で協議を重ね⁽⁵⁾、新島永眠五十周年記念事業を計画していた。⁽⁶⁾ この記念事業は、徳富猪一郎（蘇峰）、同志社総長牧野虎次、校友会（卒業生の同窓会組織）長若松兎二郎を発起人として、校友を対象とした機関紙『同志社新報』に掲載された。その記事の中にある「新島先生記念事業目論見」には遺邸（現・新島旧邸、京都市指定有形文化財）補強費（五千円）、遺品庫一棟新築費（三千円）、遺品保存費（五百円）、遺跡五ヶ所石標建設費（五百円）、遺品展覧会講演会其他諸費用（一千円）とあり、事業の内容と、それにに対する予算が掲載されている。事業内容が新島関係資料の保存や修復に特に焦点を置いたものとなつていて、発起人は遺品庫設置の理由を「私共の胸裡に豫ねて往來しつゝある新島先生遺邸の修繕及遺品庫の建築等を有志同人間の記念事業として施設し以て能ふ限り先生の遺芳を後昆に相傳へ申度存候間何卒右の主旨御賛同の上之れが資金として相當御寄附相仰度目論見書別項の如く此談得貴意候⁽⁸⁾」と説明する。特に遺品庫については、「本施設は竣工次第凡て同志社財團に寄附可仕豫め御含被下度候⁽⁹⁾」ことわりを入れている。以上から、遺品庫設置が新島関係資料の保存とともに、新島の顕彰を強く意識したものであることがわかる。戦時下にあつてキリスト教主義の学校

が例外なく抑圧されていたことは周知のことであり、また、学内の混乱のために資料の散逸などを防ぐこと、そしてなによりも、純粹に新島の書簡や遺墨、遺品といった貴重な資料を後世に残しておきたいという新島への敬慕もその背景にはあつた。このようにして、新島の資料に限定されるが、資料保存のための収蔵庫兼陳列室が建設されることになった。

この記念事業が告知されるや否や、大阪で清涼飲料水並びに缶詰製造を営む校友池田庄太郎（一九一六年同志社普通学校卒）が、「遺品庫は新島先生の御精神を伝へるべき最も大切な物」であつて、三千円という予算では頑丈な保存庫を作ることはできないとして、建設予算の三倍以上の一万円の寄附を申し出て、さらに、遺品庫の費用を全額負担することを同志社に伝えてきた。⁽¹⁰⁾ 遺品庫建設は池田の寄附を受けて一気に加速することになる。

池田の寄附のあつた翌月四月の理事会では、早速遺品庫建設の件が取り上げられ、牧野総長、若松校友会長、蘇峰、そして、M・F・デントンの四人の名義の記念事業募金募集事務所に、池田の寄附申し込み額の半額五千円が既に寄附されたことが報告された。そして、遺品庫設置をなるべく早期に実現するために、「倉庫「遺品庫」建設ノ事業ノミヲ單獨ニテ進行セシムル爲臨時ニ社内ニ特別ノ委員會ヲ設置シテ建築ノ件ヲ進行セシムル事」を決定した。⁽¹¹⁾ この臨時に別置された委員会の詳細は不明だが、遺品庫は翌月五月に旧大学図書館「現・啓明館」の南側に建設されることが決定し、一九四一年三月には遺品庫を大学図書館貴重書庫として、新島の貴重文書収納のために建設することが理事会で決定されている。⁽¹²⁾ この時点での遺品庫は図書館の管轄になることが決定されていたようである。そして、同年五月二十八日に文部省から遺品庫設置の認可が下り、⁽¹⁴⁾ 同年十月二十八日、池田列席のもとで新島遺品庫定礎式が挙行された。⁽¹⁵⁾ 設計はW・M・ヴォーリズの一柳事務所が担当し、広さは二十四・五坪、内部には二部屋の展示室が準備され、建設費は一万八千円であった。⁽¹⁷⁾ 破格の建設費である。建設費は池田の寄附一万円とその他の

校友の寄附からまかんわれた。⁽¹⁸⁾

一九四二年二月ごろ、四ヶ月程度の工期で遺品庫は完成し⁽¹⁹⁾、建物の乾燥を待つて同年十一月二十八日、同志社創立六十七周年記念式と合わせて、池田や新島の甥である新島得夫などが列席する中、遺品庫の開館式と最初の展示会が行なわれた。⁽²⁰⁾ この時の展示会で陳列された資料は六十点ほどであった。⁽²¹⁾ 一九四三年十一月十六日には、校友納三治（号・明浦、一八九四年同志社普通学校卒）⁽²²⁾ が作詩した、新島を頌する長編漢詩が刻まれた詩碑の建碑式が挙行された。納の漢詩は「深山大澤生蛟龍」で始まり、この句はかつて新島が愛用した「深山大澤龍蛇を生ず」⁽²³⁾ という句を用いている。詩碑は遺品庫の前に据えられた。

こうした過程を見ると、校友をはじめとする同志社関係者の新島襄への敬慕の念が、遺品庫設立並びに記念事業を促進したことがわかる。また、この遺品庫開館の前後に伊庭菊次郎（一八九二年同志社普通学校卒、一八九五年同志社神学校卒）、松尾音次郎（一八八六年同志社英学校本科卒、一八八九年英学校英語神学科卒）、田中良一（当時職員、のち初代同志社社史史料編集所所長、一九一七年同志社中学卒、一九二二年同志社大学予科卒、一九二五年同志社大学経済学科卒）、速水藤助（新島の実姉ときが嫁いだ、新島家の親戚）などから新島関係資料の寄贈が相次いだ。⁽²⁴⁾ 遺品庫の開館当初、同志社がどれほどの新島関係資料を所蔵していたか詳らかではないが、立派な外観を持つ遺品庫は新島の資料を展示、保存するのにふさわしいものとして、資料の寄贈を促したことが考えられよう。

新島に関する資料が続々と寄贈される中、当時、これらの資料を駆使し新島研究をリードした人物が、森中章光であつた。森中は同志社や個人が所蔵する新島の書簡を纏め、一九四三年三月に『新島先生書簡集』を刊行した。初の新島の書簡集である。さらに森中は一九五四年十二月五日に岩波文庫版の『新島襄書簡集』を、一八六〇年に

二月十五日に『新島先生書簡集・続』を続けて刊行した。また、一九五五年六月、同志社は、森中が立ちあげていた洗心会を引き継いで新島研究会を発足させた。⁽²⁵⁾この会は「新島先生とこれに関連する研究をなすと共にその資料を紹介し以て新島精神の宣揚を図ることを目的」とする、新島の思想の啓蒙を前提とした研究会である。同年六月一日には新島研究会発起人会が開催され、新島研究会は大塚節治総長、秦孝治郎理事長などが発起人に名を連ねる、同志社本部が全面的にバックアップする研究会となつた。⁽²⁶⁾続いて、洗心会が発行していた機関誌『新島研究』は、第五号から新島研究会に引き継がれることになった。新島研究会は、現在、同志社社史資料センターで行われている第一部門研究（新島研究）の前身で、『新島研究』は二〇〇六年度で九十八号を数える。遺品庫設置以降、一九六〇年代は森中を中心に新島研究が進められ、本部のバックアップもあって新島に対する尊敬と敬慕の念が一層強められた時期であった。

同志社社史史料編集所の設立

では、同志社関係資料はどういうに扱われていたのか。一九三〇年代から一九六〇年代にかけて、記念誌として『同志社五十年史』（一九三〇年）、『我等ノ同志社（同志社創立六十年記念誌）』（一九三五年）、『同志社—その八十年の歩み』（一九五五年）などが刊行された。しかし、『同志社五十年史』を除けば通史的に同志社史を述べたものはなかつた。また『同志社五十年史』は、同志社校友会が中心となつて、卒業生などを中心に執筆者を選出して編集されたものであつた。つまり、同志社が主体的に関わる同志社史の編纂は『同志社九十年小史』（一九六五年）の刊行を待たねばならなかつた。この『同志社九十年小史』編纂に中心的役割を担つた組織が同志社社史史料編集所であつた。

一九六五年は同志社創立九十周年の記念すべき年であった。当時、創立九十周年の記念事業について理事会等で議論されていたわけであるが、そのうちの一つに同志社史編纂が挙げられ、この事業を推進する部署が必要とされた⁽²⁷⁾。創立九十周年事業、そして、一九七五年には創立百周年を迎えるにあたって、これまで未整理のまま本部に放置されていた同志社関係資料を取り扱う部署が必要となつたわけである⁽²⁸⁾。こうして設置されたのが、同志社社史史料編集所であった。編集所は、一九六三年、同志社大学今出川キャンパスにある同志社クラーク記念館（一八九四年献堂、一九七九年重要文化財に指定）に、学内事務組織では本部付けという位置づけで発足した⁽²⁹⁾。当時の「理事会記録」（昭和三十八年八月）によれば、編集所は創立九十周年の記念事業事務局設置と同時に本部内に設置されている。職員構成は所長、主任、そしてタイピストの三人体制である。理事会にて決定された編集所の業務は、「同志社社史・史料の蒐集、調査、整理、監理、編集、刊行」、「新島先生遺品庫の管理及び新島研究会との連携」、「同志社徳富文庫の管理」、「重要文化財、重要美術品の管理」⁽³⁰⁾であった。これらの業務を見てわかるように、編集所はやや同志社史に重点を置いた部署として組織されたと考えられる。特に、第一番目に社史資料に関する項目が挙がっていることは注目に値するであろう。

これまで見てきたように、編集所が設置される以前は新島の資料の収集、保存が中心であった。しかし、編集所の登場は、新島関係資料とともに、同志社史関係資料を扱う大学アーカイブズの誕生を意味した。

では編集所が設立されるまで同志社史関係資料はどうに扱われてきたのか。編集所初代所長である田中良一は、設立されたばかりの編集所の様子を「本部「同志社有終館」三階に在つた明治二十三年以来の庶務文書を移した程度で室内はほこりだらけの反古の山でありますから、一應室内のかつこうが付くまでは、御来室下さいましても座つていただく場所もございません」⁽³¹⁾と述べている。田中の発言から、一八九〇年に新島が永眠した後は、同志

社関係資料が今出川キャンパスの本部が利用していた有終館（一八八七年献堂、一九七九年重要文化財に指定）の三階（屋根裏部屋）に蓄積されていたことがわかる。そして、本部から移管されたこれらの膨大な資料の整理が、編集所にとつて性急の課題であつた。

その他、編集室はこれまで法人が管理、管轄してきた新島遺品庫とその資料を担当することになり、また、これまで総長室と連携してきた新島研究会が実質的に編集室に移管されるなど、編集所は同志社内の資料保存部署、そして新島研究の中心的部署として確立した。最後の業務に「重要文化財と重要美術の管理」があるが、この背景には同志社大学今出川キャンパスにある同志社礼拝堂（一八八六年献堂）⁽³²⁾が一九六三年七月一日付で国の重要文化財に指定されたことがあつた。当時から現在に至るまで、礼拝堂は今出川キャンパス内にある同志社中学校の管轄であるが、本部の編集所が中学校と同様にその文化的価値を保全する業務を本部から託された。ちなみに、現在、同志社の今出川キャンパスには五つの重要な文化財があり、彰榮館（一八八四年献堂、一九七九年重要文化財に指定）、礼拝堂は同志社中学校、クラーク記念館、ハリス理化学館（一八九〇年献堂、一九七九年重要文化財に指定）、有終館（一八八七年献堂、一九七九年重要文化財に指定）は同志社大学の管轄である。

同志社社史史料編集所は、同志社創立百周年記念事業の準備を担当する組織として設置されたわけだが、その前にある創立九十周年の記念事業を踏まえ、本部から移管された膨大な資料の整理に平行し、「同志社詳年譜」、「新島選集」、「同志社の伝統」という三種の書籍の刊行を案として総長と理事長に提出した。⁽³³⁾ それぞれの案に対応する当時の編集所所長の田中良一の説明を見ていくと、「同志社詳年譜」は九十周年記念式に刊行すること、「新島選集」は既に森中によつて刊行された新島の書簡集の中に見られる誤りを訂正し、正確な史料を世間に公表し、後の研究者に誤解を生じないようにするために必要であること、最後に、「同志社の伝統」は同志社の卒業生の論説、説教、

隨筆、詩歌などを編集して、必要があれば解説を付し、学生教職員に配布するためとなつてゐる。⁽³⁴⁾つまり「同志社詳年譜」は年史編纂の準備過程で作成される一つの成果として、「新島選集」は同志社が従来取り組んできた新島研究の実証性の保障と貢献として、「同志社の伝統」は自校史教育とアイデンティティの育成としての意味があつた。實際、「同志社詳年譜」は一九七七年に刊行された『同志社百年史』の執筆、編集作業のために作られた『同志社年表（未定稿）』（一九七九年三月）となつて実現し、「新島選集」は一九八三年から一九九六年まで刊行された『新島襄全集』全十巻に受け継がれ、「同志社の伝統」については、様々な著書がこれまでに刊行されているが、二〇〇四年四月から大学で開講されている「同志社科目」に現在引き継がれている。

一九六五年十一月二十九日、同志社創立九十周年の創立記念日に『同志社九十年小史』が刊行されたが、その後も、編集所はその設置目的である百年史編纂の準備を続けていた。百周年記念事業を四年後に控えた一九七一年に創立百周年記念事業の一部として、百年史編纂が具体的に計画された⁽³⁵⁾。そして、その三年後の一九七三年十一月一日には創立百周年記念事業事務局が本部で発足し⁽³⁶⁾、具体的に百周年記念事業に編集所がかかわるようになる。⁽³⁷⁾

このころ、編集所が取り組んでいたことは新島遺品庫に収蔵されている資料の目録作成であつた。この目録作成に携わった当時の編集所所員である松井全^{あきら}によれば「この目録を作る作業は、数年前、新島襄全集刊行委員会の発足を機に始められ」⁽³⁸⁾たということである。そもそも『新島襄全集』の刊行は先の田中の提案にみられるように、編集所発足當時から構想されていたことであり、創立九十周年記念事業に盛り込まれることで、具体的に動くことになる。当然『新島襄全集』は遺品庫の資料を前提としてその編集、刊行が期されたのであり、目録の作成は必然であつた。目録は『新島遺品庫資料収蔵目録』として一九七七年三月に上巻が、一九八〇年十一月には下巻が刊行され、六千点を超える遺品庫資料が纏められた。

遺品庫目録の刊行に、約三年の差が生じたのは、編集所が一九七九年十一月に刊行された『同志社百年史』（全四巻）の「本部」として活動していたためである。⁽³⁹⁾『同志社百年史』編纂のために編集所は一九六三年に本部より移管された資料を中心に、それらを整理、収集、保管、調査をしてきた。そして、その過程で用いられた分類方法を一九七八年に『同志社社史史料編集所文書分類表（未定稿）』として纏め上げた。この分類方法は、英数字を用いて、「主類表」と「主綱表」を取り決め、さらに年号をそれぞれのアルファベットで表記するものである。⁽⁴⁰⁾この方法は新島遺品庫資料を除く全ての編集所所蔵資料に対しても適用され、現在もこの分類法で資料を整理している。ただ、『同志社百年史』が刊行される頃までは、多くの資料が集められたようであるが、『同志社百年史』刊行以降の資料は、それ以前の所蔵資料と比べると断然少なくなる。現状から察すれば、『同志社百年史』と『新島遺品庫資料所蔵目録』の刊行が、編集所の業務の一つ目の区切りだつたと考えられる。

同志社社史資料センター設置までの経緯

『同志社百年史』、『新島遺品庫資料収蔵目録』、そして、一九八三年から十三年にわたる『新島襄全集』全十巻の刊行で、当初編集所が掲げた業務はある程度実現する。こうした既刊の刊行物を補遺する役目を担つて一九八一年二月から『同志社談叢』が創刊された。現在『同志社談叢』は第二十七号（一〇〇七年三月発行）になる。また、同年七月十六日編集所は同志社社史資料室（以下、資料室と記す。）と改称する。⁽⁴¹⁾業務の内容に特に変更はないが、一九八三年の名称変更は象徴的な出来事であった。

一九八三年以来『新島襄全集』の刊行が続く中、同志社は記念すべき年を迎えることになる。一九九〇年は新島の永眠百周年記念、そして一九九三年は新島の永眠百五十周年の記念すべき年であった。そこで同志社は一九八八

年十月二十九日、新島先生永眠百周年・生誕百五十周年記念事業委員会を設置し⁽⁴²⁾、一九九〇年から一九九三年まで記念事業を展開した。全国の主要都市で開催された記念講演会、今出川・京田辺両キャンパスや東京、大阪の百貨店での展示会⁽⁴³⁾、新島旧邸の改修工事などが主なものである。⁽⁴⁴⁾ しかし、「新島ルネサンス」とも言うべき同志社の大事業に資料室や新島研究会のメンバーは多大の貢献をした。そして三年にわたる大事業によつて喚起された新島への関心を継続、高揚させていくため、また新島研究の総合研究や共同研究をおこなう研究機関を必要とする声も出てきた。⁽⁴⁵⁾ わらに、一九九四年ハリス理化学館を利用していた工学部が京田辺キャンパスへ全面移転したことでもあって、一九九五年にはハリス理化学館二階に Neesima Room（展示室）が設置され、同年二月より企画展が開催された。Neesima Room の名前は新島襄の英名が Joseph Hardy Neesima であつたことに由来する。その名の通り、新島の資料、特に遺品庫にある資料を公開することを前提とした施設で、大小二つの部屋で構成され、百六十二・一^{rm}の広さがある。企画展も現在で三十回（一一〇〇七年三月現在）を数え、現在は遺品庫の資料の展示と共に、同志社をメインテーマに設定して、様々な企画展を行つてている。

これまで遺品庫の資料は記念事業などがあることに公開されてきたが、一九八〇年三月の時点で遺品庫内の二つの展示室のうち、一つだけがその機能を果たしているに過ぎなかつたといふ。⁽⁴⁶⁾ 年々増え続ける新島関係資料の寄贈を受け続けるだけの収容力が遺品庫には既になく、また設置以来期待されていた遺品庫資料の展示と啓蒙活動という役割も十全に担うことができなくなつていた。そうした中で Neesima Room は遺品庫の展示と啓蒙の役割を代理するものであった。その後一〇〇〇年に遺品庫は資料保存専用の収蔵庫に改築された。

Neesima Room が設置された一九九五年は資料室にとつて一大転換の時であった。学校法人同志社は一九九四年十一月本部を法人部と改め、法人部と大学との業務統合や人事交流を進める中で、業務統合による効率化と活性化

を進めるために、一九九四年から法人業務事務組織の改正を行つていった。⁽⁴⁷⁾ この法人業務の整理過程で、資料室は一九九五年十二月一日より大学へ移管され、人文科学研究所（以下、人文研と記す）に所属することになった。⁽⁴⁸⁾ 移管にともない、資料室はクラーク記念館から人文研のある啓明館一階（旧図書館、現在社史資料センターがある場所）に移設されることになる。また移管に伴い、従来の資料室の業務である、同志社社史関係資料の収集、整理、保存、公開に関すること、新島研究に関すること、『同志社談叢』に関すること、新島遺品および新島遺品庫の管理運営に関することに加えて、移管の十ヶ月前から取り組んでいた Neesima Room の運営管理に関する」と、Neesima Room に隣接して設置されたハリス理化学校記念展示室（三十五・三²m）の管理運営に関することが付け加えられた。⁽⁴⁹⁾

法人の事務機構の整理により、資料室は人文研に所属することになつたが、そのころから人文研と資料室の間で業務統合をはじめとして、両者の組織的な合併についての懇談や議論がなされた。資料室には同志社史の一次資料や遺品庫収蔵資料があり、これを人文研に移管することは、人文研が所蔵する資料の質と量を豊かにし、研究領域の拡大と重点化を図ることを意味した。一方で、資料室には設置以来の独自性があり、そのままこれまでの事業を継続していくという考え方もあつたようである。いずれにせよ、資料室は事務機構上では人文研に属しながら、移管以前と同様に従来の業務を継続していた。

十年あまりに及び人文研と資料室の統合について議論が続けられたが、この議論は二〇〇四年五月一日に資料室が同志社社史資料センターに昇格することで終止符が打たれたようである。センターは資料室の業務を継承し、新たに、「同志社社史編纂に関すること」、「新島襄旧邸の管理運営に関すること」、「新島襄及び同志社建学の精神について啓蒙活動に関すること」が新しい業務として追加された。啓蒙活動は既に取り組んでいる業務であり、セ

ンター昇格にともない管財課から移管された新島旧邸の管理は、明治初期の木造建築物という文化的価値や新島の住居であつたという歴史的価値が啓蒙活動に繋がるものである。最も特徴的なものは同志社史の編纂が明記されたことである。これまで、編集所、資料室時代はあくまで年史編纂の準備段階の業務を行うことに重きが置かれていたが、センターに昇格することによつて、同志社史の構築に積極的に関わる研究機関としての性格も付加された。二〇〇五年四月一日には社史資料調査員（現在二名が配属）が置かれ、センターの体制はますます充実してきている。

大学アーカイブズに関する一考察

同志社における大学アーカイブズの位置づけ

これまで見て来たように、同志社社史資料センターの前身である同志社社史資料編集所の設置の契機はやはり創立記念事業で、その業務の内容も年史編纂にやや重点を置かれていた。また、編纂所は、総長直轄の部署として、同志社関係資料の調査、整理、収集、保存を行い、『同志社百年史』の編纂の中心となつた。この時、編集所は本部組織内に設けられていたわけだが、このような事例は先に挙げた早稲田大学の校史資料係や慶應義塾の塾史編纂所の場合にも見られる。

早稲田大学の場合、校史資料係が一九六一年大学史に関する資料を収集する部署として図書館内に設けられていたが、二年後教務部に移され、大隈記念社会科学研究所から大隈重信研究を継承した⁽⁵²⁾。そして、四年後の一九六五年本部事務組織内で総長室直轄となり、大学史編纂が事業目的に追加された⁽⁵³⁾。このときから校史資料係が将来の年史編纂のための部署と位置づけられていたことが窺える。その後、校史資料係は『早稲田大学百年史』の本格的刊

行に備えて、一九七九年には総長室から独立し、名称を大学史編集所と改める⁵⁴。

一方、慶應義塾の場合、一九五一年に塾史編纂所が設置されるが、その設置の目的そのものが『慶應義塾百年史』編纂であつた。『慶應義塾百年史』は一九五八年から一九六九年にかけて発刊されるわけだが、一九六五年の慶應義塾組織図を見ると、塾史編纂所は塾長直轄、つまり大学の本部組織内に置かれている⁵⁵。

また、同様の事例に、西南学院がある。西南学院では一九七三年学院本部に西南学院史編集室を開設した⁵⁶。しかし、一九六七年学院本部に広報室が設けられたとき、既に「学院歴史の編集」が業務に加えられていた⁵⁷。この背景には、西南学院が創立二十年、三十年、四十年、五十年と年史編纂が構想されてきたが、満足できる具体的な形として残すことができなかつたことがあると考えられる⁵⁸。

このように、同志社、早稲田大学、慶應義塾、西南学院の大学アーカイブズは、本部組織内で発足する共通点がある。一方で、これらには、将来の年史編纂の準備として設置されたことも共通する。

将来の年史編纂の準備のために設置された事例は他の大学アーカイブズにも見られる。一八六二年広報課に歴史編纂資料室を設置した明治大学⁵⁹、一九七〇年に史料室を設置した神戸女学院⁶⁰、一九七八年に学院史資料室を設置した関西学院などである。なかでも明治大学の場合、前年の一九七七年に『明治大学八十年史』編纂の機運が高まりながら、実現に至らなかつたことが歴史編纂資料室設置の背景として指摘されている⁶¹。先の西南学院や明治大学の事例にみられる大学アーカイブズ設置の背景は、大なり小なり初期の大学アーカイブズ設置の動機となつたのではないだろうか。同志社もかつて八十年史の編纂を企画したが、実現に至らなかつた経験がある⁶²。

このように、先にあげた大学アーカイブズは、主に大学の記念事業の年史編纂に対応する、将来的な準備を担う部署として構想、設立されてきた。他方で、別の経緯を経て設置される大学アーカイブズもある。

各大学において記念事業で年史編纂や記念誌の刊行が企図されると、年史編纂委員会に相当するものが設置される。先述の大学アーカイブズは、それらが事務局など中心的な役割を担つて年史編纂にあたり、記念誌を纏め上げた。一方、大学アーカイブズを持たない大学の場合、年史編纂委員会が資料の調査、収集、整理を担当する例が多い。そして、年史編纂を通じて収集された資料の恒常的な調査、収集、活用の受け皿として大学アーカイブズの必要が認識されるようになる。

たとえば、東京大学の場合、『東京大学五十年史』編纂終了後に資料が散逸してしまった過去の経験を踏まえ、『東京大学百年史』編纂後、年史編纂のために収集した資料を恒常的に保存し、活用する部署として一九八七年に東京大学史料室が設置された⁽⁶⁵⁾。また、東北大学の場合、一九六三年に国立大学で初の大学アーカイブズである東北大学記念資料室が設置されるが、この設置は、一九六〇年に刊行された『東北大学五十年史』の編纂過程で収集された資料の保存が一つの契機となつている⁽⁶⁶⁾。他に、一九九五年名古屋大学で設置された名古屋大学史資料室⁽⁶⁷⁾、二〇〇〇年京都大学で設置された京都大学文書館⁽⁶⁸⁾がある。

このように、大学アーカイブズは、各大学の複雑な事情が絡み合つて設置されるものであるが、共通して設置の契機にはやはり年史編纂事業が深くかかわっている。

同志社社史資料センターの現状と課題

年史編纂事業終了後、大学アーカイブズには、資料の収集、調査、整理、保存を中心として、さまざまな業務が付加されていく。同志社社史資料センターの場合、同志社関係資料、新島関係資料に加えて、展示、啓蒙活動などの業務が追加された。そして、現在センターは大学組織で学部と同じ位置に配され、社史資料調査員も常置された。

では、今後センターはどうあるべきなのか。この問題を考える上で、自治体アーカイブズの性格を明らかにした公文書館法を手がかりにして、センターを事例に考えてみたい。

公文書館は、戦後の史料保存運動を背景にその設立が促されてきたわけだが、一九八八年公文書館法施行でその位置付けはひとまず確立された。同法において公文書館とは、「歴史資料として重要な公文書等を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設」（公文書館法第四条）である。

ここでの公文書とは「国又は地方公共団体が保管する公文書その他の記録（現用のものを除く）」（同法第二一条）である。つまり国や地方公共団体の非現用（半現用も含む）公文書が、公文書館の取り扱うべき対象となることを示している。また、「国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる義務を有する」（同法第三条）ことから、公文書館はこの役割を担当し、文書のライフサイクルの中に位置づけられた。ただ、現在でも公文書館が、自治体すべての非現用、半現用の公文書を扱うシステムが整つたわけではない。しかし、文書のライフサイクルにおける公文書館の役割は認知されてきている。

では、同志社社史資料センターにおいて、センターが取り扱う法人文書についてはどうか。センターは大学に所属する機関であることから、事務文書の扱いについては『同志社大学文書取扱基準⁽⁶⁹⁾』に依拠している。同志社大学では事務文書保存の定義を「文書内容の処理が未了又は進行中のものを、その処理の経過が明らかになるように整理しておくこと」（第十九条）とし、保存の必要とされる文書は部課ごとで決定され（第十九条第一項）、原則的に部課ごとに保存される。（第二十一条）その後、事務文書は各部署の判断によつて、センターへ移管される。新島関係資料に関しては、センターがそれらの資料を長年扱ってきたことや遺品庫の存在から、センターへと集まるサイクルが無意識的に出来上がつていて。

このように、事務文書も新島関係資料もセンターへ集められるという意味では、センターの位置づけが文書のライフサイクルの中に確立しているように見える。しかし、システムとして確立しているわけではなく、資料保存に対する各人の意識の高さと、センターの役割と業務への認知度が資料の収集の状況に関わってくる。センターの目的が「創立者新島襄並びに同志社関連資料の収集、整理、保存及び公開業務を継続、発展させ、同志社創立以来の歴史と伝統を後世に継承していくとともに同志社教育の充実と発展に寄与すること」（「同志社社史資料センター規定」第二条⁽⁷⁰⁾）である以上、同志社内の九つの学校⁽⁷¹⁾の資料を網羅しなければならない。そのためには、日常的にセンターの存在意義と役割に対する各学校各組織の認知と理解を深めていく必要がある。センターから各学校への積極的な働きかけが不可欠である。

ただ、こうした働きかけは場当たり的に行われるものではなく、センターの存在意義と業務の重要性に説得力がなければならない。そのためには、その裏づけになる研究調査が必要となる。センターでは、現在社史資料調査員が研究調査を行つてている。その成果は主に展示という手段で一般に公開されている。こうした研究に携わる教職員を置く大学アーカイブズは同志社に限つたことではなく、既に二〇〇五年四月慶應義塾福沢研究センターには専任教員が置かれ⁽⁷²⁾、先述の国立大学の大学アーカイブズにも既に専任教員が置かれている。また、研究調査に携わる非常勤職員や嘱託職員を置く大学アーカイブズもある。公文書館の場合も、「歴史資料として重要な公文書等についての調査研究を行う専門職員その他必要な職員を置くものとする」（公文書館法第四条第二項）とある。

このように大学アーカイブズに研究職が置かれることは、大学アーカイブズが資料の受け皿から情報を発信する研究機関として認識されてきたことを示す一例であろう。情報発信の方法は研究所報や紀要などの刊行物、資料展示など様々な手段がある。ただ、センターの場合、情報公開に際してその資料の公開の制限の範囲が絶えず問題と

なつて いる。

国立大学の大学アーカイブズは、一〇〇一年の情報公開法（行政機関の保有する情報公開に関する法律）、そして一〇〇四年の独立行政法人化など、これらの法律への対応に迫られた。センターも私立大学の大学アーカイブズとはいえる、個人情報の慎重な扱いが求められる今日、情報公開法を看過できない。センターが所蔵する資料に関する情報公開の明確な基準は現在のところない。そのため、資料の公開、特に卒業生等の個人情報の問題には敏感にならざるを得ない。現在、情報公開の基準やその対処を検討中である。

おわりに

同志社社史資料編集所から同志社社史資料センター成立に至る歴史的経緯、ならびにその位置づけを中心見てきた。同志社の大学アーカイブズは、他の大学アーカイブズと同様に、年史編纂が設立の契機であり、年史編纂を中心として今日まで事業を拡大してきた。そして、今やセンターは同志社関係資料と新島関係資料の扱いに加え、啓蒙活動を行い、同志社の教育に寄与する研究機関として位置づけられた。このようなセンターの発展の過程は、設置当初、資料の受け皿として認識されていた大学アーカイブズが、その役割の重要性が認識され、発展を遂げつつある一事例ということができるであろう。そして、その発展を大学アーカイブズの機能性という観点から見れば、公文書館法のアーカイブズの定義に近づきつつあるといえるであろう。今の大アーカイブズは消極的な受け皿から積極的な専門機関へと認識が変わりつつある過渡期と言えるのかもしれない。

とはいえ、一般的にいまだに大学アーカイブズは資料の受け皿、保存場所として認識されていることが多いので

はないだろうか。考えなければならることは、大学アーカイブズの意義だけでなく、所蔵する資料の意義であろう。年史編纂のみならず、学校の教育理念やアイデンティティなどの思想的な問題にいたるまで、これらを保障し、支えるものは、大学アーカイブズが所蔵する資料である。言い換えれば、大学アーカイブズは各大学の歴史、存在意義、独自性に対するアカウンタビリティを負っている。だからこそ、資料の保存とそれらの研究調査が絶対必須なのである。このような立脚点から大学アーカイブズを考えれば、文書のライフサイクルにおける位置づけ、研究機関としての性格、大学の独自性に基づく啓蒙活動、そして、伝統や教育理念をチェックし、バランスを保つ組織と位置づけられるのではないであろうか。

注

- (1) 全国大学史資料協議会編『日本の大学アーカイブズ』京都大学学術出版会二〇〇五年p.iii
- (2) 同右
- (3) 例えば「女子教育社規約」(遺品庫資料番号 上〇一四〇)、「申告と戒規(教会合同関係資料)」(遺品庫資料番号 上〇四七二一一)、「一八八二年三月七日付新島襄宛海老名喜三郎書簡」(遺品庫資料番号 下〇六七九)などには、その表紙に朱書きで書かれた‘keep’の文字をはつきりと見て取れる。新島襄遺品庫公開ホームページ：<http://joseph.doshisha.ac.jp/hinko/index.html>
- (4) 各年代の「理事会記録」の寄附金品收受の報告欄には、新島の書簡、遺墨、遺品、その他の同志社および関係者の資料の寄附があつたことが掲載されている。
- (5) 「十二月常務理事会」(一九三九年十二月二十八日)、「一月常務理事会」(一九四〇年一月二十九日)、「二月常務理事会」(一九四〇年二月二十九日)には新島の永眠五十周年記念事業内容に関する懇談や報告があるが、遺品庫に関する記録はない。しかし、この二回の理事会において何らかの言及があつたと考えられる。

(6) 一九三二年ごろから新島の遺品を収蔵する場所についての議論があり、かつて現在の新島旧邸内に新島の資料保存施設を作る計画が議論されたことがあつた。「同志社新報」第七五号 一九四二年十二月二十日発行

(7) 一八四三年新島が誕生した江戸の安中藩邸跡、一八六四年新島が日本から密出国をした函館、新島が一八九〇年に永眠した静岡県大磯、一八七七年に建設した新島旧邸、新島をはじめ多くの同志社関係者が眠っている京都市若王子山頂にある同志社墓地への道しるべの五ヶ所を指す。

(8) 「同志社新報」第四十五号 一九四〇年三月二十日発行

(9) 同右

(10) 「同志社新報」第四十六号 一九四〇年四月二十日発行

(11) 「三月常務理事会記録」一九四〇年四月四日

(12) 「同志社新報」第四十七号 一九四〇年五月二十日発行

(13) 「三月常務理事会」一九四一年三月二十九日

(14) 「同志社新報」第五十九号 一九四一年六月二十日発行

(15) 「同志社新報」第六十二号 一九四一年十月二十日発行、「十月常務理事会」(一九四一年十月三十一日)には「大学図書館貴重品庫（新島先生遺品庫）定礎式」とある。

(16) 河野仁昭「まえがき」『新島遺品庫資料収蔵目録』下巻 一九八〇年

(17) 「同志社新報」第七十五号 一九四二年十二月二十日発行、「十二月常務理事会」一九四二年十二月二十四日

(18) 「十二月常務理事会」(一九四二年十二月二十四日)によると、実際の金額は一万七千二百二十六円十五銭で、そのうちの一万円が池田の寄附である。

(19) 「同志社新報」第六十六号 一九四二年二月二十八日発行

(20) 「同志社新報」第七十五号 一九四二年十二月二十日発行

(21) 同右

(22) 「同志社新報」第八十六号 一九四三年二月二十日発行

(23) 中国古典『春秋左氏傳』の「襄公二十一年」の一節、「深山大沢、実生龍蛇」に基づく新島の愛唱句。本井康博著『千里の志

新島襄を語る(一)思文閣出版 二〇〇五年一二八一—二九頁

(24) 「同志社新報」第七十四号 一九四二年十一月二十日発行、「同志社新報」第七十五号

(25) 『新島研究』第五号 同志社新島研究会 一九五五二三三頁

(26) 同右

(27) 「同志社社史史料編集所」この資料は一九六四年三月に発行された、同志社大学学生部編『フレッシュマンハンドブック』に掲載された同志社社史史料編集所の解説の写し。

(28) 同右

(29) 学校法人同志社『事業報告昭和三十八年度』二頁、『同志社九十年小史』一四七頁、六八一頁、(年表は四月となつていて十二月の間違い)、『同志社百年史』一二七八頁、一五四六—一五四七頁

(30) 協議三「同志社本部事務機構規定」(変更案)『理事会記録』(昭和三十八年八月)、学校法人同志社『事業報告昭和三十八年度』一六頁

(31) 同志社社史史料編集所『事務所新設御通知の件』昭和三十八年十二月十日

(32) 前掲「同志社社史史料編集所」

(33) 「史料編集所事業豫定案」一九六三年十二月二十日付

(34) 同右

(35) 一九七一年七月二十四日の『理事会議事録』によれば、六月の理事会での承認をもとに担当理事会が既に創立百周年記念事業準備委員会委員三十三名を選出したという報告が掲載されている。また同年十月の『理事会議事録』には「理事長から四年後の同志社創立百周年の記念事業の一部として百年史の編纂、記録映画の作成、記念切手の発行等は相当の日時を要するため、また一方百年記念の寄附もあることから、これら記念事業準備の事務局を小規模ながら発足させたい」という発言があつたことが

記録されている。(第六号議案「創立百周年記念事業準備の件」『理事會議事録』一九七一年十月三十日)こうした事実から、七月に発足した創立百周年記念準備委員会が十月までには少なくとも百年史の編纂を含めた三つの事業を案としていたことがわかる。

- (36) 第八号議案「特別会計記念事業会計新設の件」『理事會議事録』一九七三年十一月二十四日、学校法人同志社『事業報告一九七三年度』三頁
- (37) 一九七三年十一月の理事会において同志社社史資料編集所所長の杉田壮作が創立百周年記念事業準備委員会に選出される。(「報告」『理事會議事録』一九七三年十一月二十四日)
- (38) 松井全「あとがき」同志社社史史料編集所編『新島遺品庫資料収蔵目録』(上)一九七七年三月十五日
- (39) 河野仁昭「まえがき」同志社社史史料編集所編『新島遺品庫資料収蔵目録』(下)一九八〇年十一月十五日
- (40) 例えば「主類表」とは、Aは「法人同志社」、Bは「明治期廃止諸学校」Cは「大学」というようにA～Zまでに大きく分類したものである。「主綱表」はA～Zの項目をさらに細分化したもので、例えば、A-1は「同志社総記」、B-1は「総記」、C-1は「大学総記」となる。同志社社史史料編集所編『同志社社史史料編集所文書分類表(未定稿)』一九七八年二一四頁
- (41) 第四号議案「同志社本部事務機構規定一部改正の件」『理事會議事録』(一九八三年七月)
- (42) 学校法人同志社『事業報告一九八八年度』一頁
- (43) 学校法人同志社『事業報告一九九〇年度』一頁
- (44) 学校法人同志社『事業報告一九九三年度』一頁
- (45) 本井康博「次は『新島センター』を」『同志社時報』第九十五号一九九三年三月一三一一三三頁
- (46) 河野仁昭「まえがき」『新島遺品庫資料収蔵目録』下巻一九八〇年
- (47) 学校法人同志社『事業報告一九九五年度』序文
- (48) 第三号議案「法人業務事務組織統合に関する件」(一)「同志社法人部事務機構規定一部改正」(二)「同志社大学事務機構規定一部改正」『理事會議事録』一九九五年十月二十八日

(49) 現在の工学部の前身。アメリカの篤志家J・N・ハリスの十万ドルの寄附によって一八九〇年に設立された同志社初の理系学校。財政難のために一八九七年閉校。

(50) 第七号議案「同志社社史資料室運営委員会規定制定の件」『理事會議事録』一九九五年十二月二十二日

(51) 第一号議案「同志社社史資料センター規定制定(大学)の件」第二号議案「同志社大学事務機構規定一部改正(大学)の件」『理事会議事録』二〇〇四年四月二十四日

(52) 早稻田大学大学史編集所編『早稻田大学百年史』第五巻 早稻田大学出版部 一九九七年 七四七頁

(53) 同右 七五〇頁

(54) 同右 七五一頁

(55) 慶應義塾編『慶應義塾百年史』下巻 慶應義塾 一九六八年三七一页
(56) 同右 七六三頁

(57) 西南学院史企画委員会編『西南学院七十年史』下巻 学校法人西南学院 一九八六年 一四二八頁

(58) 同右 一七六頁

(59) 同右 一七四一七六頁

(60) 明治大学百年史編纂委員会編『明治大学百年史』第四巻 学校法人明治大学 一九九四年 八二九頁

(61) 神戸女学院百年史編集委員会編『神戸女学院百年史』総説 神戸女学院 四一八頁

(62) 関西学院百年史編纂事業委員会編『関西学院百年史』通史編II 学校法人関西学院 一九九八年 五六一頁

(63) 『明治大学百年史』第四巻 八二九頁

(64) 本井康博著『錨をあげて—新島襄を語る(三)』思文閣出版 二〇〇七年 一二五頁

(65) 『日本の大学アーカイヴズ』二六頁

(66) 東北大学の場合、そのほかの理由として文書管理規定の整備があった。同右 一二三頁

(67) 「名古屋大学史資料室設置経緯」名古屋大学史資料室編『名古屋大学史資料室ニュース』創刊号 名古屋大学史資料室 四一五

(68) 京都大学の場合、文書館設置の翌年に施行された情報公開法への対応なども文書館設置の理由であった。京都大学大学文書館研究紀要編集委員会編『京都大学大学文書館研究紀要』第一号 京都大学大学文書館 二〇〇一年九〇頁

(69) 『同志社例規集』二〇〇〇年四月一日改正 四四一一一四四二七頁

(70) 『理事会記録』四月二十四日 第一号議案

(71) 学校法人同志社には、大学、女子大学、高等学校、中学校、女子中学校・高等学校、香里中学校・高等学校、国際中学校・高等学校、小学校、幼稚園がある。

(72) 慶應義塾福沢研究センター編『慶應義塾福沢研究センター通信』第三号 慶應義塾福沢研究センター 二〇〇五年九月一二頁

(73) 同志社の場合も社史資料調査員が置かれていた。本井前掲書 一二八一一二九頁
(こえだ・ひろかず 同志社大学同志社社史資料センター)